

つるい





村内小学校運動会



5月30日（土）に鶴居小学校、6月6日（土）に下幌呂小学校で運動会が開催されました。鶴居小学校の運動会は悪天候のため、タンチョウソーランの後に中断となりましたが、児童達は皆精一杯頑張る姿を見せてくれました。また、下幌呂小学校の運動会も小雨がパラつき少し肌寒いなか、児童達は観客席からの声援を受け、練習していた時以上の成果を発揮しました。

どの種目も見どころがありましたが、両校とも紅白対抗リレーが接戦となり、会場全体で盛り上がりました。

児童達が一生懸命頑張り、保護者や地域の方が一体となって応援する、暖かい雰囲気での運動会となりました。



花づくり実技講習会

5月21日、ファミスポ・アップで花づくり講習会が開催され、花づくりに関心がある25名の村民が参加しました。

講師には村内で「庭のある暮らしSHIKINA」を営む高橋かおりさんを迎えて春の寄せ植え実技指導が行われました。

用意された季節の花々から参加者が好みのものを選び作成された寄せ植えは、それぞれがカラフルで個性的な作品に仕上がりました。受講者たちはこれからの季節の花づくりを楽しみにしている様子で、賑やかな雰囲気の花づくり講習会となりました。



自衛官募集相談員委嘱式

5月25日、役場にて自衛官募集相談員委嘱式が行われました。今回、引き続き池邊智史様が相談員に任命され、高松副村長および自衛隊帯広地方協力本部の佐藤本部長より委嘱状が交付されました。

池邊様には、これまで培った経験を活かし、地域と自衛隊とを結びつける架け橋として今後ともご尽力いただきます。地域住民の声に耳を傾け、自衛隊の活動を伝えていくことは、地域社会を支える大切な活動です。池邊様の真摯な取り組みは地域においても大変心強く、これからも住民と自衛隊の間に信頼を育み、円滑な架け橋として活躍されることを期待しております。

引き続き、地域と自衛隊の連携強化にご期待申し上げます。

ひまわりの絆プロジェクト-ひまわりの種まき

6月4日、鶴居保育園にて6月号でも掲載した「ひまわりの絆プロジェクト」の一環で、ひまわりの種まきが行われました。

当日は、釧路警察署から警察官の方と、北海道警察シンボルマスコットの「ほくとくん」が保育園に駆けつけてくれました。

警察官から改めて交通安全について学んだ後、年長園児たちが代表して園庭の一角へひまわりの種を蒔き、水やりを行った後、特別にパトカーの内部を見学をさせていただきました。

夏本番を控え、外で遊ぶ機会も増えてくる時期です。今回学んだ交通ルールをしっかり守り、事故のない安全な毎日を過ごしていきましょう。



ごみの**分別方法**を
いつでも**カンタン検索!**

品目を入力 → 分別方法をお知らせ



分別方法がわからないごみも、**LINE**でサクッと解決!



こちらのQRコードより
お友達追加が可能です

鶴居村LINE公式アカウントへ新機能追加!

6月1日から鶴居村LINE公式アカウントにて「ごみ分別検索機能」が追加されました。

鶴居村LINE公式アカウントのトーク画面で調べたいごみの品目を送信すると自動で分別方法が回答される機能となっております。24時間365日いつでも知りたい情報を検索することができるので、ごみの分別でお困りの際は、ぜひ当機能をご利用ください。

なお、当機能は主要な品目を中心に回答するよう設定しておりますが、分別方法が表示されない品目については、役場住民生活課生活環境係までお電話にてお問い合わせください。

この他にも鶴居村LINE公式アカウントでは、村の情報や防災情報等の発信しておりますので、ぜひお友だち登録をお願いします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和8年8月以降の交付物について ～

■ 資格確認書の有効期限が切れます

現在、交付している資格確認書の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

■ 令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に交付します。

資格確認書

資格情報のお知らせ

◎ 資格確認書（はがき型）が届く方

- ・ 85歳以上の方
- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

◎ 資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

※資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届出された方には、**資格確認書**を交付します。
資格確認書交付を希望される方は、資格確認書交付申請書をお住いの市区町村窓口にご提出ください。
なお、資格確認書交付申請書は、市区町村の窓口でお渡しているほか、広域連合のホームページにも掲載しています。

■ 令和8年8月以降の医療機関への受診について

◎ 資格確認書が届いた方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。

◎ 資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます。

■ 「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望があれば、申請により併記することが可能です。

①限度区分…医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりとなります。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得（注1）が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得（注1）が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（注1）が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の（1）と（2）両方の要件に該当する方 （1）同一世帯に住民税の課税所得（注1）28万以上145万円未満の被保険者の方がある。 （2）同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得金額（注2）」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円（注3） ・老齢福祉年金を受給している方

（注1）「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

（注2）給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

（注3）公的年金控除は80万6,700円を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

- ②長期入院該当日…直近12ヶ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。
- ③特定疾病区分…特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害 (いわゆる血友病)
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。)

■マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます

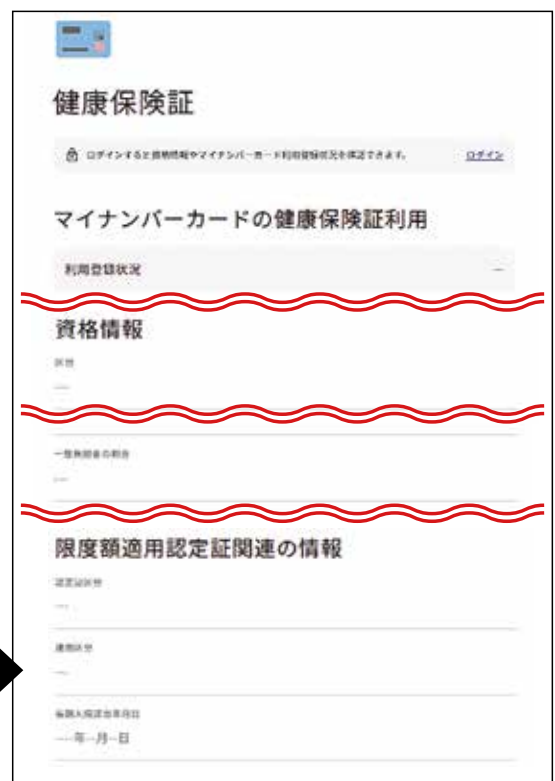
手順①：マイナポータルにログインします。

手順②：ログイン後、「健康保険証」を選択すると、医療保険の資格情報をご確認いただくことができます。

手順③：資格情報では「一部負担金割合」や「限度額適用認定証関連の情報」の「適用区分」欄に「限度区分」が記載されています。

※ログインするにはマイナンバーカードと利用者証明用暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。

なお、暗証番号の設定がない顔認証マイナンバーカードをお使いの方はマイナポータルで確認することはできません。



お問い合わせ先

鶴居村役場住民生活課保険年金係

【住所】〒085-1203

鶴居村鶴居西1丁目1番地

【電話】0154-64-2113

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

【電話】011-290-5601

鶴居村国民健康保険のお知らせ

～資格確認書及び資格情報のお知らせの一斉更新について～

現在ご使用の「資格確認書」「資格情報のお知らせ※」の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となります。

8月以降に使用可能なものは7月中に郵送します。

※70歳未満の方は有効期限の記載がありません。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移したことにより、マイナ保険証の保有状況に応じて交付されるものが変わりますので、下表をご確認ください。

マイナ保険証	現在お持ちのもの	交付されるもの
あり	有効期限が7月31日の「資格情報のお知らせ」をお持ちの方（70歳以上の方）	8月以降使用可能な「資格情報のお知らせ」を交付します。
	「資格情報のお知らせ」に有効期限の記載がない方（70歳未満の方）	今回交付はありません。 現在お持ちの「資格情報のお知らせ」を大切に保管してください。 ※健康保険証の利用登録を直近1年以内で行い、資格確認書と併用してお持ちの方は、今後資格確認書の交付はしませんので、マイナ保険証で受診してください。
なし	「資格確認書」をお持ちの方	8月以降使用可能な「資格確認書」を交付します。

資格確認書・・・旧保険証の代わりに、医療機関や薬局の窓口で提示することで受診できます。
資格情報のお知らせ・・・マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。医療機関のカードリーダーが故障している場合等に必要です。



お問合せ先

役場住民生活課保険年金係

電話番号：0154-64-2113

健診結果を受け取られた皆様へ

～ご自身の健康管理のため、精密検査が必要な方は必ず受診を！～

この度は、集団健診およびがん検診を受診いただき、誠にありがとうございました。

お手元に届いた「結果通知表」は、もうご確認いただけましたでしょうか。

検診は「受けて終わり」ではありません。結果を正しく理解し、必要な精密検査を受けることこそが、皆様の将来の健康を守るための最も大切なステップです。

ご自身の今の体調と向き合い、早期発見・早期治療のために次の一歩を踏み出しましょう。

【重要】「要精密検査」と判定された方へ

「今は元気だから大丈夫」と思っていないですか？

がんや生活習慣病の多くは、自覚症状が出たときにはすでに病気が進行していることが少なくありません。「要精密検査」は、病気の芽を早期に見つけ、あなたとあなたの大切な家族を守るための「健康へのサイン」です。何も異常がないことを確認して、心から安心した毎日を送るために、**8月末までに必ず医療機関を受診**して下さい。

・受診の流れ：

1. 受診を希望される医療機関（かかりつけ医など）へ、事前に診療時間等の確認をすることをお勧めします。
2. 受診の際は、「マイナンバーカード」および「がん検診精密検査連絡票（または結果通知表）」を必ずご持参ください。
※精密検査の費用には健康保険が適用されます。
3. 受診方法や受診先などでご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

※今回の健診結果には、保健師による「個別健康相談」のご案内チラシを同封しております。結果について詳しく聞きたい方や、生活習慣の改善を考えている方は、ぜひあわせてご活用ください。

【お問い合わせ・相談窓口】

鶴居村 保健福祉課 健康推進係 保健師・管理栄養士

電話：0154-64-2116

（受付時間：平日 8:30～17:15）



みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,348人（-10人） うち外国人人口 60人（-1人）

男性 1,187人（-3人）

女性 1,161人（-7人） 世帯数 1,190世帯（-4世帯）

議会情報

■令和8年第2回鶴居村議会定例会

今定例会は6月11日（木）12日（金）の会期2日で開かれ、24件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。

報告第1号 株式会社鶴居村振興公社経営状況報告書の提出について

報告第2号 株式会社むらづくり鶴居経営状況報告書の提出について

報告第3号 令和7年度鶴居村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第28号 専決処分承認を求めることについて
（令和7年度鶴居村一般会計補正予算（第11号）について）

議案第29号 鶴居村行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 鶴居運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 鶴居村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

議案第32号 辺地総合整備計画の策定について（下久著呂地区）

議案第33～34号 辺地総合整備計画の変更について（下幌呂地区）（上幌呂地区）

議案第35～37号 釧路町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第38～39号 鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第40～48号 鶴居村農業委員会委員の任命について

議案第49号 工事請負契約の締結について（庁舎・総合センター冷房整備機械整備工事）

議案第50号 令和8年度鶴居村一般会計補正予算（第1号）について

議案第51号 令和8年度鶴居村診療所特別会計補正予算（第1号）について

議案第52号 令和8年度鶴居村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

募集

■自衛官の募集について

自衛隊では、令和9年3月採用の自衛官等の募集が、令和8年7月1日より受付開始します。

種 目	受験資格	受付期間	試 験 日
2等陸・海・空士 （任期制自衛官）	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っています	9月24日(木) 25日(金) 26日(土) いずれか1日
一般曹候補生		7月1日(水) ～ 9月1日(火)	9月16日(水) ～27日(日) いずれか1日 (WEB受験)
航空学生	18歳以上 24歳未満	7月1日(水) ～ 8月28日(金)	9月19日(土)
防衛大学校	18歳以上 21歳未満	7月1日(水) ～ 10月15日(木)	9月19日(土) 【推薦・総合】 10月31日(土) 【一般】

■令和9年度釧路管内町村職員採用資格試験について

釧路町村会では、高校卒業者及び卒業予定者の釧路管内町村職員採用資格試験を実施します。

・受付期間

令和8年7月23日～8月21日まで

※郵送の場合は8月21日付消印まで受付

・第1次試験日

令和8年9月20日

・試験会場

釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番地1）

・受験資格

高卒（平成15年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方）

・第1次試験合格発表

令和8年10月19日

・申込、問合せ先

役場総務課 ☎0154-64-2111

釧路町村会 ☎0154-43-0649

問合せ先：自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所

☎0154-22-1053

—むらの話題—

■つるい納涼まつり

今年もつるい納涼まつりが開催されます。飲食店等による出店やアームレスリングNo.1 決定戦、ききビール選手権やお楽しみ抽選会などの他、今年には鶴居村出身のお笑い芸人「まんじゅう大帝国」の出演も予定されています。ぜひお越しください。

開催日：7月24日（金）

開 場：17時30分

開 演：18時30分

閉 演：21時

場 所：鶴居村総合センター前庭

問合せ先：役場産業振興課

☎0154-64-2114

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼ一の家がコラボする企画「美しい村フェア」第20弾が7月も開催されます。7月は鹿児島県喜界町の特産品「パッションフルーツ」を予定しています。詳細はつるぼ一の家Instagramよりご確認ください。

日 時：7月24日（金）～28日（火）

問合せ先：つるぼ一の家

☎0154-64-5350



■夏の樹木を見に行こう

緑あふれる夏。草木はどうやって花や実をつけ、次世代へとつないでいくのでしょうか。

開催日：7月5日（日）10時～12時

参加費：無料

定 員：15名

場 所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

■ホタルの週末

釧路湿原に棲むヘイケボタル。その不思議な生態と生息環境を知り、光る姿を観察しましょう。

開催日：7月10日（金）～12日（日）

18時30分～21時

参加費：無料

定 員：各日20名

場 所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

—お知らせ—

■鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年第2回鶴居村議会定例会にて、鶴居村固定資産評価審査委員会委員が選任され、6月17日に大石村長より選任辞令書の交付が行われました。



丹所 昌睦



佐々木 泰三

—その他—

■依存症・摂食障害に関するオンライン相談会の開催

釧路保健所では、月に1回北海道立精神保健福祉センター医師による依存症に関するオンライン相談を実施しています。相談は予約制となり、予約受付は、相談日の7日前の午前中までとなります。

年	月 日	時 間
R8	7/23（木）	13:30～16:30
	8/27（木）	
	9/24（木）	
	10/22（木）	
	11/26（木）	
	12/24（木）	
R9	1/28（木）	13:30～16:30
	2/25（木）	
	3/11（木）	

問合せ先：釧路保健所（釧路市城山2丁目4番22号）

☎0154-65-5825



鶴居文芸

凍原社6月句(俳句)

雲り空小鳥の声か探せども
 万緑や病む子の目さゆ声援す
 ほととぎす屋根を越えつつ聞こえる
 山唄ふ黄色い声は椎の樹か
 声ひそむ赤子寝むりし夏の夜
 声かすか赤子のあくび大西日
 郭公の声はまだかひとりごと

恒 紀 和 春 公 ち ミ
 子 代 子 夢 子 子 え ヤ
 子 子 子 子 子 こ ノ

消防署からのお知らせ

命を守るための熱中症予防。早めの対策と正しい判断を

毎年、気温が上昇する季節になると熱中症による救急搬送が急増します。熱中症は正しい知識を持ち、日頃から備えることで防ぐことができます。「自分は大丈夫」と思わず、地域やご家庭全体で予防に取り組みましょう。



1. 日常生活でできる基本の熱中症予防

熱中症は室内・屋外問わず、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなったりすることで発生します。まずは日頃の行動から対策をはじめましょう。

【こまめな水分・塩分補給】

- ・「のどが渇く前」に水分を補給
- ・起床時、入浴前後、外出前後にはコップ1杯の水を飲みましょう。
- ・大量に汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も一緒に補給してください。

【適切な室内環境の調整】

- ・室温はエアコンや扇風機を使って、適切に管理してください（目安として28℃を超えないように調節）
- ・遮光カーテンやブラインド、すだれを活用して、直射

【暑さに備えた体づくり】

- ・本格的な暑さを迎える前に、ウォーキングや湯船に浸かる入浴などで、日常的に軽い汗をかく習慣をつけましょう（暑熱順化）

【💡消防からのワンポイントアドバイス】

『室内での発生に要注意！』

熱中症の半数は、実は「敷地内・室内」で発生しています。夜寝る前にも水分補給し、ためらわずにエアコンを適切に使用して朝まで快適な環境を保ちましょう。

2. 特に注意が必要な方への配慮

【高齢者の方】

高齢の方は、暑さや喉の渇きを感じにくくなる傾向があります。また、体温調節機能も低下しているため、気づかぬうちに脱水症状が進行する「かくれ脱水」に注意が必要です。ご家族や近隣の方は、「エアコンはつけている？」「お水は飲んだ？」といったこまめな声かけをお願いします。

【乳幼児・小さなお子様】

子どもは体温調節機能がまだ十分に発達していません。また、晴れた日の地面近くは、大人の体感温度よりはるかに高温になります。ベビーカーや歩行時のお子様の様子を頻繁に確認してください。また、短時間であっても車内に子どもを置き去りにすることは絶対にやめてください。



3. こんな症状は「迷わず119番」を！

もし周囲の人が倒れたり、以下の症状が出たらすぐに救急車を呼んでください。

- ・自力で水分が摂れない
- ・意識がはっきりしない、会話が噛み合わない
- ・全身のけいれんや、高い体温がある

【消防からのお願い】

現場に到着するまでの間、太い血管がある首の横、脇の下、足の付け根を冷やして待機してください。



住宅用火災警報器のアンケート調査のご協力について

消防では村民の皆様を対象に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しています。住宅用火災警報器は住宅内で火災が発生した場合に早期発見をするための機器であり、その設置が法令により義務付けられています。

既に設置されている方もそうでない方も調査にご協力をお願いいたします！

なお、既に設置されている方は電池切れや故障などしている場合もありますので、機器の点検をしてみてください！

アンケート調査の回答については右記のQRコードから実施できます。

ご協力をお願いいたします。



※なお、同じ世帯からの重複回答を避けるため1世帯1回答としますので代表者の方のみご回答願います。

国家公務員の皆さんが消防業務を体験

5月28日（木）に初任行政研修における「地方自治体実地体験」で5名の国家公務員の方が消防署を訪れ、消防業務体験を行いました。

約2時間と短い時間ではありましたが、消防業務の説明や放水訓練、救急活動の体験を通じて、消防の役割や使命について理解を深めていただく機会となりました。

ご参加いただいた国家公務員の皆さん、ありがとうございました。



消防では、今後もこのような機会を通じて、消防業務への理解促進に努めてまいります。

鶴居村防火標語募集中

※締め切り
7月31日まで



X (旧Twitter)

『火の確認

全国統一防火標語

いい日を支える

いい習慣』



Instagram

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

7月の展示は、「ひやっとする本」です。暑い日が続くと涼しさを求めたくなりますね。料理本でひやっと、怪談でひやっとなど本から涼しさを感じてみてはいかがでしょうか。

紹介されている本は7/1(水)から利用できます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……7月の休館日は28日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・DVD】

2週間(CD3点、DVD1点まで)

藤井恵の夏ごはん



藤井 恵 著
夏野菜のおいしさを引き出すレシピ、レンジ調理や作り置き活用法…。長くて厳しい今どきの夏を乗り切るために、料理研究家・藤井恵が工夫してきた調理方法や食べ方のアイデアを紹介する。

ブティック



池井戸 潤 著
入行3年目、エリート街道を歩んでいた雨宮秋都は、ある案件をきっかけに、理不尽な戦力外通告を受けてしまう。退職を決意した秋都が見つけた、新たな希望とは…?

片見里足立アフェクション



小野寺 史宜 著
惚れっぽく貢ぎがちな姉・洋を、何かと心配するエリート銀行員の弟・央。洋が商社マンの新恋人に浮かれる一方で、央も合コンで出会った女性となんとなく付き合い始め…。不器用な2人の“不穏な”恋の行方は?

半神さまは修行中!



ささき かつお 作
idonaka 絵
天空神社にまつられている八百万の神さまたちは、たくさんの願いごとを叶えるのに大忙し。そこで、修行中の“半神さま”が、かわりにあらわれて…!? お話に出てくる神さまのコラムや、まつられている主な神社も掲載。

しりとりにきんちゃく

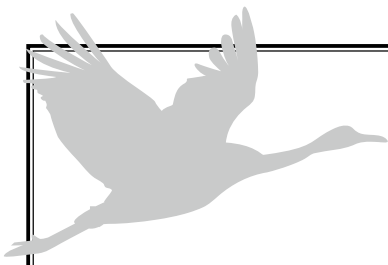


玉田 美知子 著
町に「しりとりにきんちゃく」がやってきた!「しりとりの「り」の「りんご」を袋の中に放り込んだ「しりとりにきんちゃく」は、次に「ごりら」と「ごはん」を見つけ…。テーマソングの楽譜付き。読み聞かせにぴったりの絵本。

じょうおうありのりんちゃんうまれたよ!



ねもと まゆみ 作
たけがみ たえ 絵
りんちゃんは、くろおありの赤ちゃん。お姉さんにお世話してもらい、やがて羽化すると、羽がはえた新女王ありでした。そして巣からとびたつ時がきて…。女王ありの一生を温かみのあるストーリーと迫力あふれる絵で描きます。



シリーズ
タンチョウ
Vol. 375

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

石下 亜衣紗
〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ 検索



タンチョウ絶滅危惧種から除外～もう保護はされないの？～



今年の3月、「タンチョウが35年ぶりに絶滅危惧種から外れた」というニュースが大きく報道されました。「このところメガソーラー問題も取り沙汰されているのに、大丈夫なの？」と感じた方もいたかと思います。この見出しはちょっと誤解を招く表現でしたので、今回のレッドリストランクの引き下げでタンチョウ保護へはどんな影響があるのか、簡単におさらいしてみます。

まずはレッドリストとは何でしょう？

レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生生物種のリストです。このリストでは生きものの現状から、絶滅したもの・絶滅の危機が高いものの種を右のようにカテゴリー分けして、ランク付けしています。(上から順に絶滅の危機が高い)

野生生物の生息状況は変化していくため、約5年ごとにこのランクが見直されていきます。今年の3月17日に環境省のレッドリスト(鳥類及び爬虫類・両生類)が更新、公表されました。

絶滅(E X)		
野生絶滅(E W)		
絶滅危惧 I A 類(C R)	絶滅危惧種	
絶滅危惧 I B 類(E N)		
絶滅危惧 II 類(V U)		
準絶滅危惧(N T)		
情報不足(D D)		
絶滅のおそれのある地域個体群(L P)		

タンチョウのランクはどう変わったの？

これまでのタンチョウのランクは絶滅危惧 II 類(V U)でした。絶滅危惧 II 類(V U)に指定されるには個体数の減少スピード、生息地面積などいくつかの基準がありますが、現在のタンチョウの生息状況はこの基準よりも良いという判断となり、今回の見直しでランクが1つ下の準絶滅危惧(N T)へと変わりました。

「絶滅危惧種」と呼ばれるのは絶滅危惧 I A・I B 類(C R・E N)と絶滅危惧 II 類(V U)です。そのため、ランクが下がったことで、「絶滅危惧種」から外れており「タンチョウが絶滅危惧種から除外」というような表現で報道されました。

もう保護はされないの？

ランクが下がってはいるものの、レッドリストから外れた訳ではありません。生息状況が悪化すれば、今後の改定でまたランクが上がる可能性もあります。

タンチョウはレッドリスト以外にも特別天然記念物、国内希少野生動植物種に指定されています。給餌は国内希少野生動植物種の保護増殖事業の一つとして行われていますので、今回のランクダウンで給餌の終了が決まった訳ではありません。また、タンチョウ自身を傷つけたり、営巣地の破壊や繁殖に影響を与えるような行為は引き続き規制されています。

まだ手放しで喜ぶことは難しい状況ですが、一度は絶滅したと思われていたタンチョウが、ここまで危機的状況を脱したことは、素晴らしい成果です。これも再発見から102年、地域の方々からはじまった保護活動が、波及し、続いてきたからこそその結果です。

7月の鶴居村

日時：7月24日(金)17:30～

つるい納涼まつり

場所：総合センター前庭

寄付

日曾可 良善 様

・特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業

1,000,000円

北電工業株式会社

代表取締役 新妻 緊市 様

・鶴居村への新しいひとの流れをつくる事業
・安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

ふるさと納税（5月分速報値）

223件 3,958,000円

今月号の表紙



鶴居小学校運動会の4・5・6年生による綱引きの様子です。みんなで掛け声をかけながら、息を合わせて一生懸命綱を引く姿に、観客席からも大きな声援が送られました。むらの話題2ページにも掲載されていますので、ご覧ください。

新登場!
サマージャンボプレミアム
1等・前後賞合わせて12億円
サマージャンボ・サマージャンボミニ同時発売
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円
6月30日(火)3種類同時発売!
発売期間 6/30(火)～7/31(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会



村公式SNS



Instagram



X (旧Twitter)



YouTube



Facebook

編集後記

6月は暑い日もあれば、暖房が必要な程寒い日もありました。陽が長くなり、虫も出始め、夏の気配が濃くなってくると、気になるのは今年の夏の暑さです。どれくらい暑くなるのでしょうか…

7月は納涼祭りが開催されます。今年も多くの方々のご来場をお待ちしております!
(C)